

「ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」を 3月7日 南知多町議会も採択しました

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵略は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙である。このように、力を背景として一方的に現状を変更しようとする軍事侵略は、国際法の重大な違反であり断じて容認することができない。

さらに、ロシアによるウクライナへの攻撃や核兵器の使用を示唆する行いに対しても、厳しく非難するものである。

よって、南知多町議会は、ロシアによる一連のウクライナへの軍事侵略に断固抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を強く求める。

また、政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月7日

愛知県知多郡南知多町議会

南知多町議会は、ロシアへの抗議は全員一致で採択しましたが、町民から出された「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書」の採択を求める請願は、残念ながら、内田議員のみの賛成で否決されました。

「日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書決議」はすでに全国の35%の629自治体（2022年3月1日現在）で採択されています。南知多町議会では、これまで署名・批准の意見書決議を否決し、今回は、その前の段階のオブザーバーとしての日本の参加を求める意見書でしたが、これも否決しました。核を盾に使うロシアを批判するなら、日本の核禁止条約への参加に賛成するべきではないでしょうか。

南知多町議会議長 石垣 菊藏 様

紹介議員
内田 伸


氏名 桂木 勝子

氏名 穂部 家代子(印) 

「核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書」の採択を求める請願書

請願理由

3月にオーストリア・ウィーンで予定されていた「核兵器禁止条約第1回締約国会議」が、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、再延期されることとなりました。今年の半ばに開かれるとのことです。1月21日、オブザーバー参加の意向を正式に国連に伝えた国が10カ国に上ることが分かりました。ドン・ノルウェーといったNATO加盟国のオブザーバー参加も明らかとなっています。

核軍縮停滞の中、核兵器が非人道的な兵器として、開発・製造・保有・使用を禁じる核兵器禁止条約は、2017年に国連で採択され、50の国と地域の批准をもって去年1月22日に発効しました。「核なき世界」の理念を共有する国々の輪は拡大し、これまでに59カ国・地域が批准しています。

この条約は、前文で被爆者の「受け入れがたい苦痛と被虐」に触れ、開発・保有・使用のみならず、威嚇（核抑止）も否定するという画期的な内容となっています。条約の発効で、核兵器は人道上許されないと「道徳的規範」だったものから、国際的法規となりました。条約の制定には、三度原爆は使わせないと決意のもと、自らの苦痛と被虐を訴え続けた被爆者をはじめ、多くの人々の願いが、この条約として結実したものと考えます。

また、今日まで日本政府は、「核兵器を持たず・作らず・持ち込ませず」の非核3原則を国是とし「唯一の戦争被爆国」として、核保有国と非保有国との橋渡しをすると書いてきました。条約が発効した今、日本政府は自らに課したその役割を果たすために、まずは締約国会議へオブザーバー参加し、加盟国の訴えに耳を傾けることが大切だと考えます。その上で、条約のプロセスに開わり、核保有国と非保有国との具体的な対話作りの橋渡しを担っていくことには、核兵器のない世界の実現に向けて大きな意義があると考えます。

以上のことから、下記の事項を議会の意見書として採択し、日本国政府に対して意見書をあげよう強く求めます。

記

核兵器廃絶に向けて、唯一の被爆国として核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加されるよう強く要望いたします。